

事前（登録前）申請となります。

平成 30 年度 環境対応車導入促進事業実施要領
(CNG・ハイブリッドトラック)

平成 30 年 4 月 1 日
公益社団法人 福島県トラック協会

1. 助成制度の対象（入会后 6 ヶ月以上経過し、会費の未納がないこと）
環境対応車を導入する会員事業者。
2. 予算
3, 750, 000 円（ポスト新長期規制適合車導入促進事業予算の
18, 000, 000 円の内）
3. 助成対象車両（事前申請が必要）
車両総重量 2. 5 トン超の下記車両のうち、平成 31 年 3 月 15 日までに
登録が完了する車両を助成対象とする。
※ (1) ~ (2) は初度登録の車両。
(1) CNG トラック
(2) ハイブリッドトラック
(3) CNG トラック（使用過程にあるディーゼル車からの改造）
4. 協調補助
国及び全ト協の助成金を併用することを条件とする。
ただし、やむを得ず国の補助要件を満たせない車両については、国の補助
金の併用を条件としない。
※ 国土交通省への申請は別途必要になりますのでご注意ください。
5. 助成台数及び上限 14 台（予定）、 1 会員 5 台まで
※ CNG トラック（新車）の車両総重量 25 トンクラスは、1 会員 1 台まで。
6. 助成率・助成額 別表 1「平成 30 年度環境対応車助成額等一覧表」のとおり。
7. 申請受付期間（事前申請が必要です。）
事前申請期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 1 月 26 日
実績報告期限：事前申請し、交付決定を受けた車両で、登録・支払完了
後 30 日以内に報告することとし、平成 31 年 3 月 20 日までとする。

※ 上記事前申請期間内であっても、予算に達した場合は、その時点まで。
申請書は、県ト協に連絡頂ければ送付致します。
※ 事前申請が原則ですが、4 月～6 月の登録車両に限り、事後の申請を認
めることとする。なお、事後の申請の受付は 4 月～5 月登録の車両は 6 月
15 日まで、6 月登録の車両は登録日より 20 日以内に限る。